

BCAO 関西支部第 64 回勉強会 議事録

【日時】 3 月 17 日（土） 14 : 40～16 : 50

【場所】 大和ハウス工業（株）総合技術研究所

【座長】 久保田

【書記】 伊藤

【出席者】 2 2 名（順不同、敬称略）

角、川口、日下、萩原、福島、柳父、大館、田中、野原、荒二井、梅田、小友、北田、久保田、佐柳、西本、
能任、速水、鷺山、森口、オブザーバー（川村）、伊藤

【目的】 住まいの安全をテーマとして、大和ハウス工業の総合技術研究所（奈良）にて

A : 所内見学（80 分）

① 研究所紹介 VTR 鑑賞

②テクノギャラリー 研究所のアテンダントから説明を受けた。

- ・大和ハウスが取り組む研究活動を、7つのゾーンに分けて展示している。
- ・体感ブースでは、実際に免震住宅、遮音構造、外張り断熱通気外壁の性能を体感した。

②D' ミュージウム見学

- ・大和ハウスの創業商品「ミゼットハウス」の実物などを展示している。

③石橋信夫記念館見学

- ・大和ハウス工業の創業者石橋信夫の 81 年の軌跡を紹介している。

B : 意見交換・質疑応答（40 分）

- ・講義：東日本大震災への対応について（応急仮設住宅） <久保田>
- ・意見交換・質疑応答

「東日本大震災における仮設住宅建設について」 by Kubota ポワーポイントによるプレゼンテーション

震災時の大和ハウスの対応：

- ・BCM 活動で備蓄していた物品を発災翌日から被災地に寄贈。

地震対策用品：帰宅支援または籠城用に備蓄していた食料・衛生用品

鳥インフルエンザ対策用品：マスク

震災直後、ガソリン枯渇により復路の燃料が確保できないとの理由で、被災地への輸送を引き受けられる運送業者がいなかった。大和ハウスは子会社に大和物流（株）という運送会社があったので、大和ハウス本体の工場を補給地点とすることにより、翌日から被災地へ物資を運ぶことが出来た。

また、発災直後は買い占め対策で政府が大手小売業者に食品等の一般販売を止めさせていたりしたので、支援物資の購入が困難だった。事前の備蓄品の吐き出しによって、迅速な対応ができた。BCM の取り組みは自社の利益のためだけでなく、このような形で社会貢献にも寄与できる。

- ・LED 街路灯寄贈、セラピー用アザラシ型ロボット「パロ」無償貸与
- ・応急仮設住宅合計 11,041 軒（3,000 棟は常時建設できる体制を確保）
- ・仮設住宅の間取りの説明（2DK Base）

仮設住宅建設要請の流れ：

- ・都道府県は災害の発生前から、プレハブ建築協会（プレ協）と、災害時に仮設住宅の供給を受ける協定を結んでいる。仮設建築物を通常時の業務としている企業が所属する「規格建築部会」と、ハウスメーカーが所属する「住宅部会」があり、通常の災害では規格建築部会が仮設住宅を建設しているが、東日本大震災では供給能力を超えた為、住宅部会の会員企業も参加することとなった。
- ・さらに供給能力の不足が懸念された為、国土交通大臣は住宅生産団体連合会（住団連）に対して、仮設住宅の供給準備を要請。その為、住団連に所属するプレ協以外の団体（日本木造住宅産業協会、2×4 協会、全国中小建築工事業団体連合会）の会員企業も参加することとなった。
- ・あらかじめプレ協にて標準仕様が定められており、都道府県との協議で微調整されるが、今回は上記の通り多種多様な業者が参加したこともあり、一般住宅の仕様を取り入れたものも容認された。その為、報道にもあったように、品質に格差が生じる結果となり、入居者間で不公平感を生じたことは否めない。

以下大和ハウスWEBより出典：下記 URL 参照

<http://www.daiwahouse.co.jp/csr/2011/disaster.html>

http://www.daiwahouse.co.jp/csr/pdfs/2011/2011_csr_digest_all.pdf

<http://www.daiwahouse.co.jp/csr/2011/community/cmnt02a.html>

<http://www.daiwahouse.co.jp/csr/2011/base/base11.html>

その他：

- ・大和ハウス工業がメールマガジン会員に対して行ったアンケート結果によると、震災を経て、食糧・衣料品の備蓄や、太陽光発電・雨水貯留タンクなどへの設備投資、地域コミュニティへの参画など、地震対策への意識が高まっていることが読み取れる。

対策事例) 小銭、ラップを避難袋へ

お薬手帳、生命・損害・地震保険情報を子供に教えておく

コミュニティ活動への参加、情報収集等

問題提起：

一仮設住宅についても国からの予算で執行されるのか？ それとも県（地方自治体）からの発注なのか？

A：発注は県が随意契約で行う。国（国交省）は協力要請する立場。

一仮設住宅の図面（仕様）は、共通のものか？ それともメーカーが定めるものか？

A：基本仕様があり、県ごとにオプションの追加など微調整を図る。その結果、東日本大震災では3県それぞれ異なる仕様であった。宮城県の仕様は防寒に関するオプションが採択されていなかったため、10～12月に全棟で断熱材増、風除室設置などの追加工事を行った。

一生活レベルなのか、生存レベルのものなのかは別にして、様々の工夫を以って、仮設住宅も **update** できるのに、阪神大震災の頃から外観含めてほとんど変わっていないように思われる。メーカーはただ作るだけでなく、通常業務で建てるノウハウを以って、自治体にアドバイスもするべきではないか？

A：建物自体は、仮設住宅の価格が法で定められており、予算内に収める為には劇的な改善が難しいと思われる。特に昨年は、震災後は特に、資材が軒並み高騰、枯渇していたので余計に難しかった。しかしながら、例えば分譲団地の町並み設計のノウハウを活かして、配置を変えるだけでもストレスを軽減できるかもしれない。そういった進言はしていくべきだろう。

以 上